

### 平成25年度総点検実施表

事業所名:

実施日:平成 年 月 日

重点点検項目	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
<b>1 自動車運送事業の運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況</b>		
(1) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(2) 適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
<b>2 自動車運送事業の健康管理体制の状況</b>		
(1) 日頃から、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等の健康状態について確認しているか。		
(2) 健康診断等により運転者の健康状態に異常が確認された場合は、医師の診察を受けさせ、医師からの意見を踏まえ、就業上の措置を決定するとともに、運転者の健康管理を実施しているか。		
(3) 運転者が健康状態に問題がある場合における事故の可能性等について、日頃の運転者に対する安全指導において適切な指導を行っているか。		
(4) 運転中に体調が悪くなった時の対応マニュアルをあらかじめ準備しておき、運転中に体調が悪くなった場合には決して無理して運転を続けてはいけないことを運転者に周知しているか。		
<b>3 自動車運送事業の運転者に飲酒運転を行わせないための安全対策の実施状況</b>		
(1) 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2) 運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3) 飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に業務がある場合の飲酒等について指導しているか。		

点検項目	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
<b>1 点呼の実施、運転者に対する指導監督及び車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況</b>		
(1) 点呼の際、運転者の運転免許証の携行、有効期限の確認を確実にしているか。		
(2) 適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3) 事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4) 運転者の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(6) 過積載運行等の防止を図っているか。		
(7) 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラスへの裝飾板の取付等)の防止が徹底されているか。		
(8) 自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検整備が実施されているか。また、自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者等への周知徹底が図られているか。		
<b>2 コンテナ輸送における安全対策の実施状況</b>		
(1) コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。		
(2) トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。		
(3) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。		
(4) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがある認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。		
(5) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者等に連絡するよう運転者に指導しているか。		
<b>4 自然災害・事故・事件等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況</b>		
(1) 自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築しているか。		
(2) 自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)において、連絡通報体制、避難誘導体制が機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(3) 危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4) 「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある速報対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		

<b>5 テロ防止のための警戒体制の整備状況、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況</b>		
(1) 始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2) 不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
<b>6 新型インフルエンザ感染防止対策の実施状況</b>		
(1) 職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(2) インフルエンザの流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点検項目	実施回数	備考
<b>総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数</b>		

注) 「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入すること。